

草津市歴史文化基本構想

【概要版】



平成 31 年 3 月
草 津 市



平成 30 年度文化遺産総合活用推進事業
(歴史文化基本構想策定支援事業)

「草津市歴史文化基本構想」策定の背景と目的

■ 歴史文化基本構想とは？

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広くとらえて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものです。

■ 歴史資産／歴史文化とは？

草津市の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた歴史上・芸術上・学術上などの価値が高い「文化財」と、交通・特産品・産業などを合わせたものを「歴史資産」、歴史資産と周辺環境が一体となって作り出される環境を「歴史文化」と定義しています。

草津市の豊かな歴史資産と現状

- 数多くの遺跡や名刹・古社、無形民俗文化財、伝統的な生産技術など、豊かな歴史資産が受け継がれています。
- これまで、未指定文化財や埋蔵文化財の調査、文化財所有者などへの助言・支援を積極的に進めてきました。
- 歴史資産の中には、担い手の高齢化や都市化の進行等によって、管理・継承が困難な状況となっているものもあります。

背景

◆ いま、求められていること

草津市の歴史資産

- の
- 管理・継承を支える体制づくりに取り組む。
 - 公開・整備・活用のための取組を進める。
 - 歴史資産の防犯・防災体制を進め、確実に次の世代に受け渡す。

草津市の歴史文化

- の
- 価値を見出し、まちづくり等への活用を図る。
 - 価値や魅力についての情報発信を進める。

目的

「草津市歴史文化基本構想」は、草津市の歴史文化が抱える課題について、市民と行政とが協働して、歴史文化の管理・継承・整備・活用を目指し、文化財を含む歴史資産を保存・活用するための仕組みと体制づくりを進めるための総合的なマスタープランとして策定します。

本構想は、市民と行政と学識経験者が協働して、草津市の歴史文化の価値と魅力をまちづくり等に活かし、次の世代に伝えていくために、歴史文化についての情報や考え方を整理するものです。

草津市の歴史文化

■ 自然環境

草津市は琵琶湖の東南に位置し、中央部から南部にかけては信楽山地、金勝山地からのびる瀬田丘陵が発達し、北部から西部には沖積低地が広がっています。水系は南部の金勝山地と瀬田丘陵より注ぐものと、北部の旧野洲川より注ぐものとに分かれ、市域の河川の多くは天井川を形成しています。



■ 社会環境

草津市は JR 琵琶湖線、JR 草津線、JR 東海道新幹線ならびに名神高速道路などが通る交通の結節点であり、市外からの通学者・通勤者を集める都市です。

人口は昭和 40 年には約 38,000 人でしたが、平成 31 年には約 134,000 人まで増加しています。

鉄道などのインフラ整備によって京阪神のベッドタウンとして発展し続け、若年層人口も増加している一方で、農村部では高齢化が進んでいます。



■ 歴史の変遷

草津市では縄文時代からの人々の暮らしの痕跡が残されています。弥生時代の玉作りの痕跡や多くの木製品などが発見されています。

市域南部の各地には古墳時代前期から古墳が築かれ、草津市から大津市にかけて広がる瀬田丘陵では、製鉄・製陶などを行った生産遺跡として、国指定史跡 瀬田丘陵生産遺跡群 野路小野山製鉄遺跡 (以下、野路小野山製鉄遺跡とする) 等が残されています。

草津市には歴史ある建造物や仏像などの美術工芸品、中世の風流踊りに系譜を持つサンヤレ踊りなどの民俗文化財が継承されています。そして、中世末以降に船奉行を務め、天台宗寺院として 600 年以上法灯を受け継いできた芦浦観音寺など、信仰や祭礼に関する歴史文化が数多く所在します。

草津市中部では、近世に東海道と中山道が分岐・合流する交通の要衝として宿場町草津が発展をみせ、史跡草津宿本陣をはじめとして、姥ヶ餅などの名物や各地に建てられた道標が残されています。



■ 指定文化財・未指定文化財の状況

指定文化財件数は、平成 31 年 1 月時点で 94 件です。内訳は、有形文化財 65 件 (国 23 件、県 10 件、市 32 件)、民俗文化財 8 件 (県 1 件、市 7 件)、史跡名勝天然記念物 8 件 (国 3 件、市 5 件)、選択無形民俗文化財 6 件 (国 1 件、県 5 件)、登録有形文化財 (建造物) 5 件、登録有形民俗文化財 1 件、重要美術品指定品 1 件です。

未指定文化財についても、滋賀県教育委員会による未指定文化財悉皆調査とともに、草津市教育委員会や各保存会が調査を行い、内容把握に努めてきました。現在も継続的に調査を実施しています。



草津市の歴史文化の特徴と 歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念と関連文化財群

■ 草津市の歴史文化の特徴

草津市の自然的環境、歴史の変遷や社会環境、文化財の指定状況、市民による活動などから、草津市の歴史文化には次の3つの特徴が導かれます。

(1) 生産の歴史文化	草津市の地形や水系などの自然環境を基盤として、先史・古代に始まる生産に関わる歴史文化が現在に伝えられています。
(2) 信仰の歴史文化	地域の人々の信仰と故郷を愛する思いによって守り伝えられてきた信仰の歴史文化が現在も受け継がれています。
(3) 街道の歴史文化	草津市には、様々な人々・もの・文化が往来し、街道や湖上交通を基盤にした多様な歴史文化が育まれてきています。

■ 草津市の歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念

草津市の歴史文化の特徴を後世に伝えるために適切な保存を図りつつ、新しい媒体や手法によって地域の暮らしと一体的な資産として活用する方法を模索し、より一層魅力的な草津らしいまちづくりへと展開できるように検討を重ねていきます。

今後の草津市における歴史文化を活かしたまちづくりの考え方として、次の3つを基本理念とします。

- 受け継がれてきた歴史文化を後世に守り伝えます。
- 歴史文化を活用し、草津らしいまちづくりを推進します。
- 市民と行政と学識経験者が協働し、地域の活性化および魅力の再認識を図ります。

■ 草津市における関連文化財群の設定の考え方

歴史的特性の魅力や価値をより広く、よりわかりやすく伝えるために、地域振興・観光振興のまちづくり等に取り組む手掛かりとなるまとまりとして、3つの歴史文化の特徴(生産・信仰・街道)をもとに、11の関連文化財群を設定しました。

関連文化財群とは？

さまざまな歴史資産を歴史的・地理的関連性に基づき、一定のまとまりとしてとらえたものです。

3つの歴史文化の特徴をあらわす 11の関連文化財群

3つの歴史文化の特徴のもとに、11の関連文化財群を設定しています。

1 生産の歴史文化

① ものづくり文化の源流

古代の暮らしで育まれたものづくりの歴史文化が残されています。

② 古代国家を支えた生産遺跡群

市域南東部の瀬田丘陵には、古代国家を支えた生産遺跡が広がっています。

③ 暮らしと生業

古くから営まれた暮らしの痕跡や古代の条里地割の名残に加え、盛んな水産業の発展から、近代には日本初の淡水真珠の養殖が行われました。



中沢遺跡出土和琴



木瓜原遺跡斧鑄造遺構



吉田家住宅主屋

2 信仰の歴史文化

① 信仰のかたち

古代寺院跡が残され、現存する寺社は多くの仏像や神像を伝えています。

② 船奉行芦浦観音寺

中世末～近世中期に船奉行を務めた芦浦観音寺には、中近世の貴重な美術工芸品や古文書が数多く伝えられています。

③ 信仰と暮らし

各地域には祭礼や年中行事が伝統として守り伝えられています。



宝光寺跡の瓦積基壇



芦浦観音寺の観音寺阿弥陀堂

草津のサンヤレ踊り（長束町）

3 街道の歴史文化

① 宿場と草津宿本陣

古代から続く街道を中心とした歴史文化が育まれています。

② 草津を形づくる街道と湖畔の港

多くの街道や湖畔の港とともに、常夜燈や道標が各所に残されています。

③ 宿場を取り巻く多様な文化

近世の草津を描いた浮世絵や文学作品、道中案内記が多数残されています。

④ 街道を彩る名物・人物

宿場町草津には多くの名物が生まれ、文化の担い手となった人物を輩出しています。

⑤ 近代以降の交通路

近代以降の発達した交通路もまた、草津市に特徴的な歴史文化といえます。



草津宿本陣の大福帳



矢橋港の石積突堤



『東海道五拾三次之内草津』



青花紙

草津市の歴史文化保存活用区域と中核となる文化財 ——歴史資産の保存・活用を進めるために

草津市歴史文化基本構想は、草津市の歴史文化の価値を周知し、歴史資産の保存・活用を進めるための基本計画として、第5次草津市総合計画第3期基本計画（平成29年度～32年度）の方針に沿い、草津市の人とまちに“ふるさと草津の心”が育まれるよう、歴史文化の保存・活用を図るものです。

■ 歴史文化保存活用区域の設定方針

歴史文化保存活用区域は、様々な歴史資産が特定の地域に集まっている場合に、中核となる文化財を核として、歴史資産と一体となる周辺環境も含め、文化的な区域を創出するための区域として定めるものです。

- 関連文化財群の分布と特徴を踏まえ、地域ごとの特徴が表せるよう、歴史文化保存活用区域を設定します。
- まちづくりなど他の施策との整合を図り、地域の魅力形成に資することができるよう、歴史文化保存活用区域を設定します。
- 各歴史文化保存活用区域において、地域の歴史文化の特徴をよくあらわしている歴史資産を、中核となる文化財とします。

■ 歴史文化の特徴と歴史文化保存活用区域

3つの歴史文化の特徴をもとに整理した11の関連文化財群から、中核となる文化財として、野路小野山製鉄遺跡、木瓜原遺跡、史跡芦浦観音寺跡、古代寺院跡、草津のサンヤレ踊り、史跡草津宿本陣、東海道と中山道、矢橋港と矢橋道を設定し、それぞれに対応する5つの歴史文化保存活用区域を定めました。

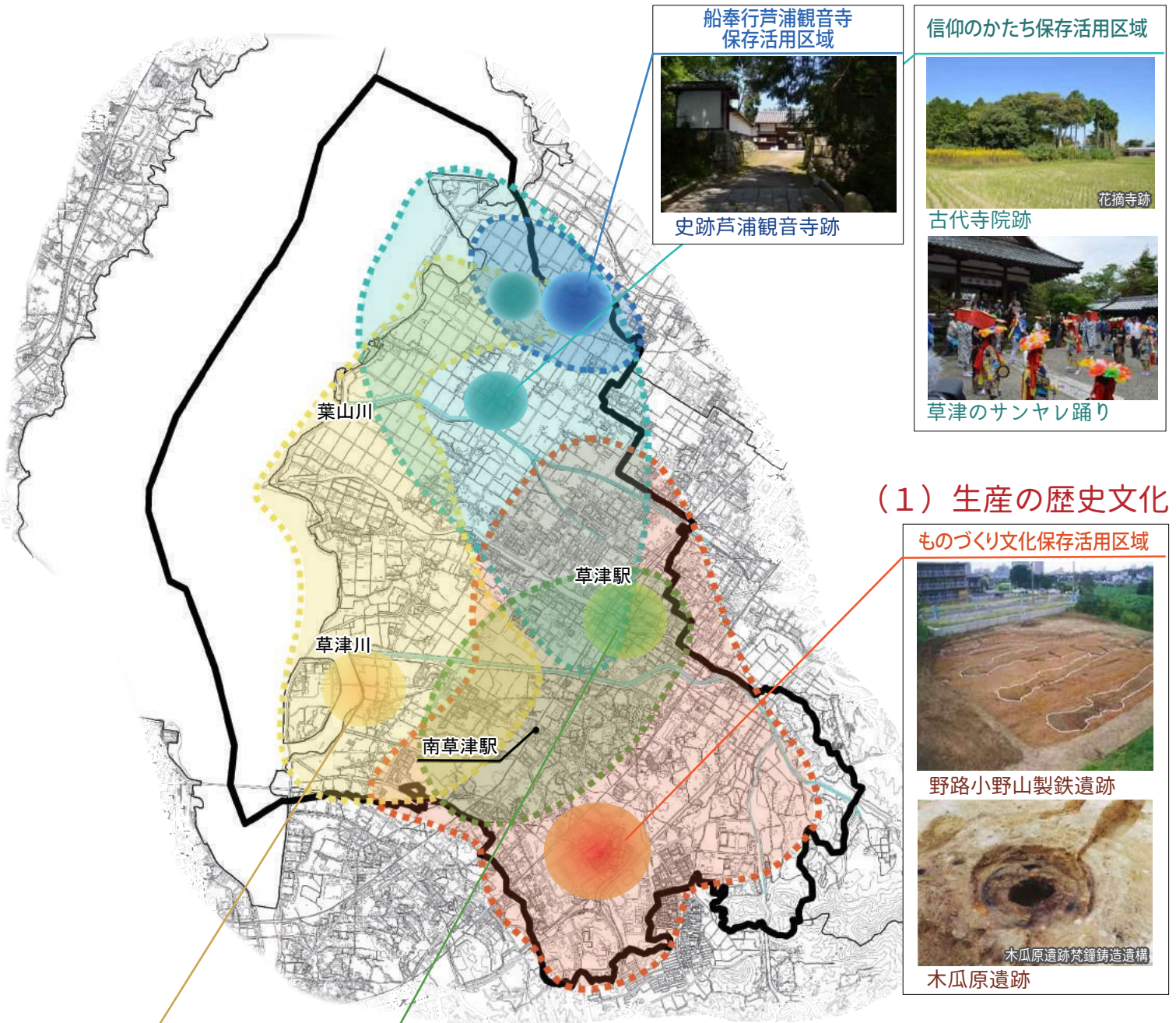
歴史文化保存活用区域の構造

歴史文化の特徴	中核となる文化財	歴史文化保存活用区域
(1) 生産の歴史文化	野路小野山製鉄遺跡 木瓜原遺跡	ものづくり文化保存活用区域
(2) 信仰の歴史文化	史跡芦浦観音寺跡	船奉行芦浦観音寺保存活用区域
	古代寺院跡 草津のサンヤレ踊り	信仰のかたち保存活用区域
(3) 街道の歴史文化	史跡草津宿本陣 東海道 中山道	宿場と草津宿本陣保存活用区域
	矢橋港 矢橋道	草津を形づくる街道と湖畔の港 保存活用区域

■ 各区域の歴史資産の保存・活用についての取組概要

- ・中核となる国指定史跡の保存活用計画、整備基本計画を策定します。
- ・これまでの発掘調査成果を活用した情報発信に努め、まちづくり協議会や草津市観光ボランティアガイド協会などと協働して、歴史資産の学習会やイベントを開催します。

(2) 信仰の歴史文化



船奉行芦浦観音寺
保存活用区域



信仰のかたち保存活用区域

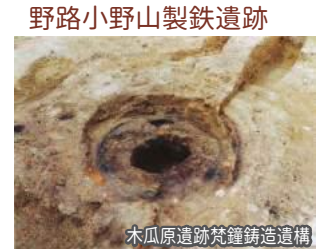


古代寺院跡



(1) 生産の歴史文化

ものづくり文化保存活用区域

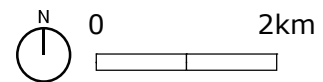


(3) 街道の歴史文化

草津を形づくる街道と
湖畔の港保存活用区域



宿場と草津宿本陣保存活用区域



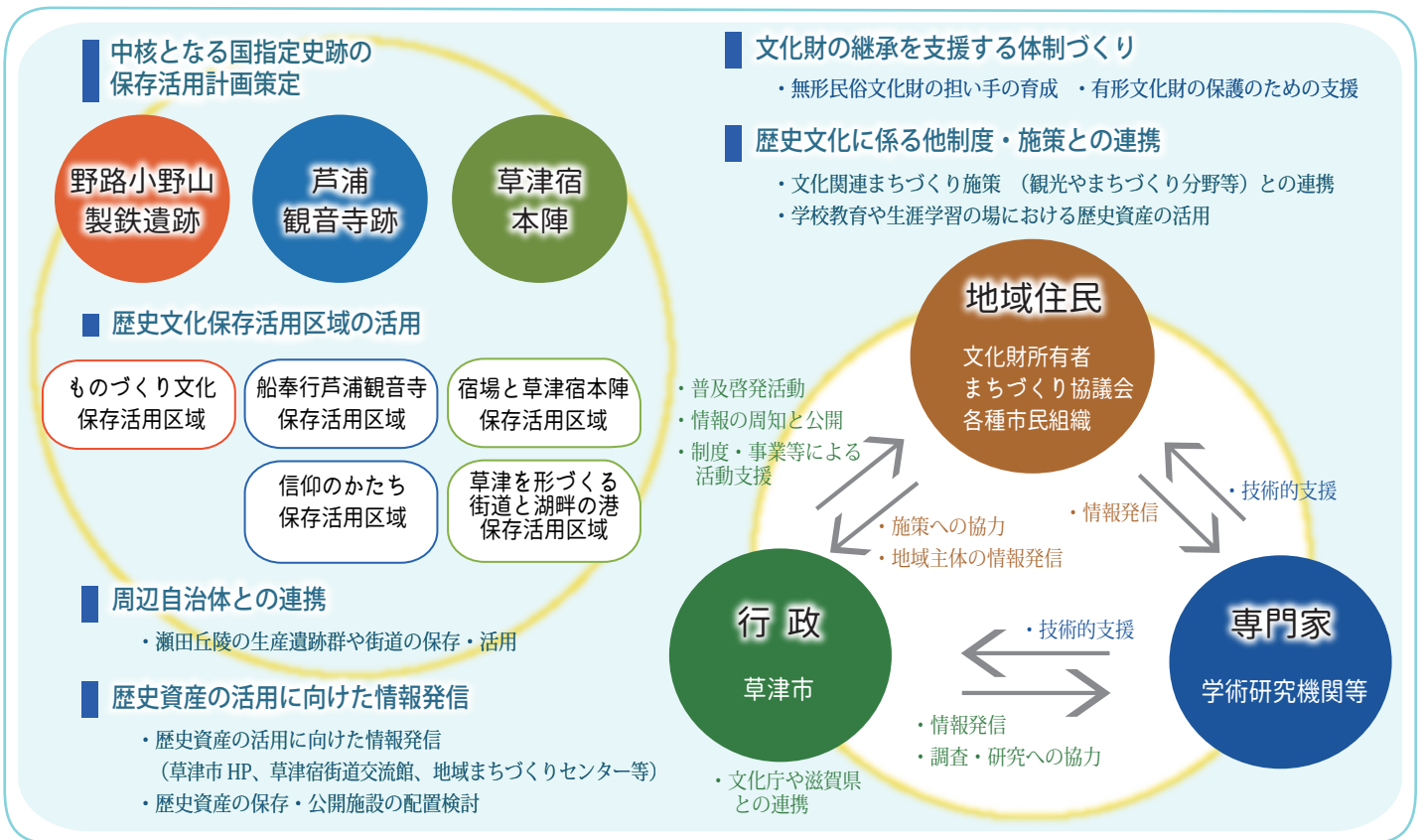
草津市歴史文化基本構想の実現に向けて ——体制整備と取組、期待される効果

■ 草津市の歴史文化保存・活用の基本方針

- (1) 文化財の周辺環境を含めた総合的な保存・活用を進めます。
- (2) 歴史文化を継承するための地域住民との情報共有を進めます。
- (3) 関連文化財群のテーマに基づいた歴史資産の保存・活用を進めます。
- (4) 歴史資産の保存・活用のための体制づくりを進めます。
- (5) 地域の歴史資産の防災・防犯を地域で担う体制づくりを進めます。

■ 草津市歴史文化基本構想の実現に向けた体制整備と取組

本構想の実現には、歴史資産の保存・継承の担い手の育成や、歴史文化の情報発信が求められます。行政は、保存・活用の施策に加えて、地域が主体となって歴史資産の保存・活用に取組める体制整備や制度づくりの支援、情報発信に向けた取組を進めます。



■ 草津市歴史文化基本構想策定に期待される効果

- ① 歴史資産の可視化と保護
- ② 地域主体による歴史資産の保存・活用の機運の向上
- ③ 地域の魅力向上、活性化への寄与、地域住民の幅広い連携の促進
- ④ 都市計画や観光等の行政分野との連携による、歴史資産の総合的な活用
- ⑤ 学校教育に歴史資産を活かし、子どもたちに地域の魅力を伝える
- ⑥ 歴史資産を周遊し、健康に過ごせるまちづくりの推進

■ 文化財保存活用地域計画の策定

今後は引き続き、草津市における文化財の保存・活用に地域社会全体で取組むにあたって、より具体的な内容の検討を進めるために、本構想を発展させた草津市文化財保存活用地域計画の策定に取組みます。

草津市歴史文化基本構想【概要版】
平成31年3月 発行／草津市

※ 表紙の写真

- ①野路小野山製鉄遺跡 ②笠寺廃寺出土瓦 ③草津のサンヤレ踊り
④追分道標（通称） ⑤史跡芦浦観音寺跡 ⑥三大神社のフジ
⑦「近江八景・矢橋帰帆」 ⑧中畑遺跡出土銅印 ⑨史跡草津宿本陣

①	②	③
④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨